

平成 28 年 4 月 22 日
東京二十三区清掃一部事務組合

世田谷清掃工場の試験焼却状況について

東京二十三区清掃一部事務組合では、世田谷清掃工場の作業環境におけるダイオキシン類の濃度測定結果が第3管理区域になったことを受け、作業環境の回復に取り組んでいます。

この度、2号炉の試験焼却中における作業環境測定結果が第1管理区域となり、作業環境の回復が確認できましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 作業環境測定結果

2号炉試験焼却期間 2月27日～3月9日、3月19日～4月14日
(3月10日～18日は、燃焼溶融炉冷却水漏れ補修のため停止しました。
なお、1号炉は現在通常稼働しています。)

試験焼却中の作業環境測定結果

サンプリング日	サンプリング場所	測定値 (pg-TEQ/m ³)	管理区域の評価
4月11日	炉室5階	0.62	第1管理区域
4月11日	炉室3階	0.53	第1管理区域
4月11日	炉室1階	0.16	第1管理区域
4月11日	炉室地下1階	0.12	第1管理区域

2 今後の予定

作業環境の回復が確認できました2号炉は、4月下旬より通常稼働していきます。
なお、1号炉、2号炉共に作業環境の回復が確認できましたので、今回をもって試験焼却は終了します。

【問合せ先】

施設管理部施設課

03-6238-0805